

株主との建設的な対話に関する方針について

(コーポレートガバナンス・コード原則5-1「株主との建設的な対話に関する方針」にかかる開示事項)

1. 基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るべく、株主との建設的な対話に積極的に取り組み、経営に活かすことにより、さらなる価値創造に努めます。

また、その基盤となる信頼される情報開示のための社内体制の整備・拡充及び、対話内容の経営陣幹部・取締役会へのフィードバックをより効果的にするための仕組み作りに取り組みます。

2. 建設的な対話に関わる統括責任者

広報・IR部担当役員(注)とします。

3. 株主との建設的な対話に関する具体的取組み

(1) 対話を補助する広報・IR部と、社内各部門との有機的な連携のための方策及び対話手段の拡充の取組み

- ・広報・IR部から関係部門へ定例フィードバック会の開催
- ・各事業部門トップによる投資家向け事業説明会の開催
- ・経営陣幹部と投資家との対話を目的とした投資家意見交換会の開催
- ・建設的な対話のツールである統合報告書の拡充

(2) 対話内容の経営陣幹部、取締役会へのフィードバックの方策

- ・グループ経営会議、取締役会へのIR活動及び株式市場の当社に対する見方の報告(年2回)
- ・経営陣幹部への当社株価状況の報告(四半期ごと)
- ・経営陣幹部に対し、海外 IR 出張、決算発表等における投資家の関心事や評価等を報告

(3) 対話に際してのインサイダー情報管理に関する方策

- ・当社ウェブサイトを最大限活用した即時・公平な情報開示
- ・インサイダー取引等防止規程等の順守と、IRポリシーに定める沈黙期間(クワイエット・ピリオド)における決算関連の対話自粛

(注)現在は樋口哲司代表取締役副社長執行役員(グループCFO、総合企画部、広報・IR部担当)となります。